

第 114 期 報 告 書

（ 自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月31日 ）

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

日東富士製粉株式会社

事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの経営成績についてご報告いたします。主力事業である製粉及び食品事業につきましては、外国産小麦の政府売渡価格が昨年4月、10月にそれぞれ平均18%、2%引き上げられましたものの、販売競争の激化や、消費者の低価格志向の影響を受け、厳しい事業環境となりました。

外食事業におきましても、消費者の節約意識による内食志向の高まりや、原材料価格の上昇等、難しい事業運営を強いられました。

このような状況下、当社グループでは、ローコストオペレーションを徹底する一方、新商品開発や提案型営業の推進など積極的な販売活動を実施しました。また、三菱商事グループ各社との連携強化や、関連会社の株式会社増田製粉所との開発・営業両面でのシナジー効果を高め、業績拡大に努めました。生産面では昨年11月には静岡工場に新工場棟を建設し、デュラム専用ミルの生産能力を25%向上させるなど、供給体制を一段と強化しました。ベトナムプレミックス事業につきましても、順調に販売量が増加していることから、設備の増強を図り安定供給の体制を整えております。

さらに、全社レベルで認証を取得している「ISO22000」及び「ISO14001」を活用した、食品安全及び環境マネジメントシステムの運用を企業の社会的責任として取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は500億5千5百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。利益面では、東日本大震災後の需要の伸び悩みや、販売競争の激化等により、連結経常利益は13億4千4百万円（前連結会計年度比39.8%減）、連結当期純利益は8億7千万円（前連結会計年度比31.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

製粉及び食品事業におきましては、主力の小麦粉及びミックス粉部門の厳しい販売環境や副産物相場の低迷等が影響しましたが、乾麺の売上が増加したこと等により、売上高は430億3千万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

外食事業におきましては、震災の影響による原料の供給不足や、営業時間の短縮等を行うなか、積極的な販売促進活動等の成果により、売上高は68億7百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

運送事業におきましては、子会社日東富士運輸株式会社の当社グループ外からの運賃収入の減少等の影響により、売上高は2億1千7百万円（前連結会計年度比6.9%減）となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度		前連結会計年度比増減(△)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減(△)率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
製粉及び食品事業	43,030	86.0	42,161	85.9	868	2.1
外 食 事 業	6,807	13.6	6,658	13.6	148	2.2
運 送 事 業	217	0.4	233	0.5	△16	△6.9
合 計	50,055	100.0	49,054	100.0	1,001	2.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、10億9百万円であり、事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

区 分	設備投資額	主 な 内 容
	百万円	
製粉及び食品事業	762	製造設備の増強、安全・安心面や合理化・省力化への投資
外 食 事 業	96	店舗改装費用
運 送 事 業	150	車両老朽化による入替
合 計	1,009	

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金合計金額は57億5千万円で、前連結会計年度末に比べ4億円減少しております。

尚、当連結会計年度中には、当社グループ各社とも増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

製粉及び食品事業におきましては、現行の麦の国家貿易についてはSBS方式の導入が一段と拡大することも予想され、今後検討される改革の方向によっては経営環境が大きく変化する可能性があります。また、本年4月に輸入小麦の政府売渡価格が平均15%値下げされたことを受け、7月中旬に小麦粉販売価格の改定を行う運びです。しかしながら少子高齢化等小麦粉需要の縮小が懸念されるなか、難しい事業運営が予想されます。

外食事業におきましては、消費者の節約志向の高まりや、原材料価格の上昇等、厳しい経営環境が予想されるなか、ケンタッキーフライドチキン事業を中核として業績拡大に努めるとともに、更なるきめ細かい事業戦略が必要とされております。

このように当社グループを取り巻く環境は一層厳しいものとなることが予想されますが、製販一体となって効率化を追求し、お客様のニーズに応えた商品開発に取り組むとともに、引き続き三菱商事グループ各社との連携の強化や関連会社とのシナジー効果を高め業績拡大に努めてまいります。

尚、平成22年4月を起点とする3カ年中期経営計画「新しい未来へ、日東富士製粉（NF×2＝New Future by Nitto Fuji）」について、基本方針は維持しつつ、今後も予想される厳しい経営環境に対応した数値目標に修正いたしました。（平成24年4月27日公表）

株主の皆様のおなご一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 (第111期)	平成21年度 (第112期)	平成22年度 (第113期)	平成23年度 当連結会計年度 (第114期)
売 上 高	56,696 百万円	52,483 百万円	49,054 百万円	50,055 百万円
経 常 利 益	2,357 百万円	2,815 百万円	2,234 百万円	1,344 百万円
当 期 純 利 益	1,204 百万円	2,045 百万円	1,261 百万円	870 百万円
1株当たり当期純利益	26円23銭 百万円	44円56銭 百万円	27円53銭 百万円	18円98銭 百万円
総 資 産	36,077	35,438	38,781	38,358

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

① 親会社の状況

三菱商事株式会社は、当社の株式29,528千株（持株比率64.4%）を保有しており、当社の親会社であります。また、当社の総代理店として、各地区の特約店を通じて販売店・需要家に販売しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
日東富士運輸株式会社	25,000	100.0	運 送 業
株式会社さわやか	200,000	100.0	ファーストフーズ
隅田商事株式会社	26,000	100.0	製粉及び食品業

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

現在、当企業集団の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

製粉及び食品事業は、小麦その他農産物を原料として、小麦粉・ふすま類の製造・販売を主たる事業とし、ミックス粉他小麦粉関連製品・健康食品等の製造・加工・販売も併せて行っております。さらに、工場付属営業倉庫（サイロ）において、小麦の保管業務等の倉庫業及び荷揚荷役の港湾運送業を行っているほか、エンジニアリング部門において、製粉・製麺工場、製品サイロ等の機械設備の設計・施工も行っております。

外食事業は、当社子会社の株式会社さわやかが『ケンタッキーフライドチキン（以下KFC）』のトップフランチャイジーとしてファースト・フーズ・レストランチェーンを展開しているほか、各種レストラン事業にも進出しております。

運送事業は、当社子会社の日東富士運輸株式会社が当社を主たる荷主として小麦粉製品等の運送を行っております。

尚、水産飼料の製造販売につきましては、本年3月31日付にて日本農産工業株式会社へ事業譲渡いたしました。

(8) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

① 当社

本 社：東京都中央区
中 央 研 究 所：東京都大田区
仙 台 営 業 所：宮城県仙台市
関 東 営 業 所：埼玉県熊谷市
静 岡 営 業 所：静岡県静岡市
名 古 屋 営 業 所：愛知県知多市
大 阪 営 業 所：大阪府大阪市
東 京 工 場：東京都大田区
埼 玉 工 場：埼玉県熊谷市
埼 玉 食 品 工 場：埼玉県熊谷市
静 岡 工 場：静岡県静岡市
名 古 屋 工 場：愛知県知多市

② 子会社

日東富士運輸株式会社

本 社：東京都大田区
支 店：東京都大田区、埼玉県熊谷市、静岡県静岡市、
愛知県一宮市

株式会社さわやか

本 社：東京都中央区
K F C 61 店 舗：東京都他6県
各種レストラン等15店舗：東京都、神奈川県

隅田商事株式会社

本 社：東京都中央区
営 業 所：岩手県岩手郡、福島県郡山市、埼玉県熊谷市、
三重県四日市市

配 送 セ ン タ ー：埼玉県戸田市

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
製粉及び食品事業	499名
外食事業	135
運送事業	86
合計	720

(注) 上記のほかに臨時従業員1,766名（最近1年間の平均雇用人員）を雇用しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
男子	368名	△1名	42.6才	19.6年
女子	96	3	37.4	14.9
合計又は平均	464	2	41.5	18.6

(注) 上記のほかに臨時従業員161名（最近1年間の平均雇用人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入金額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,115百万円
農林中央金庫	1,530
株式会社静岡銀行	840
三菱UFJ信託銀行株式会社	665

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 46,923,646株

(3) 株 主 数 5,629名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三 菱 商 事 株 式 会 社	29,528	64.4
山 崎 製 パ ン 株 式 会 社	619	1.4
日 東 富 士 製 粉 持 株 会	604	1.3
日 清 食 品 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	518	1.1
株 式 会 社 中 村 屋	500	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	407	0.9
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	370	0.8
鈴 与 株 式 会 社	257	0.6
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアーツ	254	0.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	238	0.5

(注) 上記のほか当社保有の自己株式1,094千株があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※代表取締役社長	シモ ジマ マサ オ 下 嶋 正 雄	隅田商事株式会社代表取締役
代 表 取 締 役 専務執行役員	イソ ザキ ヒトシ 磯 崎 仁	業務本部長
取 締 役 常務執行役員	タ ムラ ヒロ アキ 田 村 弘 昭	管理本部長兼業務監査室担当
取 締 役 常務執行役員	ナカ ジマ シゲル 中 島 茂	営業本部長
取 締 役 常務執行役員	アオ キ カナメ 青 木 中	経営企画部担当兼業務部長
※取 締 役 常務執行役員	タカ オカ ヒロ アキ 高 岡 裕 明	生産技術本部長兼品質保証室担当
※取 締 役	ミヤ ハラ トモ ヒロ 宮 原 朋 宏	三菱商事株式会社農水産本部農産ユニットマネージャー
常 勤 監 査 役	タ ナカ ノブ ユキ 田 中 信 幸	
※常 勤 監 査 役	オオ フ ダ カツ ミ 大和田 克 己	
※監 査 役	タカ ノ セ ツトム 高野瀬 励	三菱商事株式会社農水産本部副本部長兼油脂ユニットマネージャー
監 査 役	ゴ トウ マサ ヒト 後 藤 昌 仁	三菱商事株式会社生活産業グループ管理部農水産チームリーダー
監 査 役	イシ ゲ ヒロシ 石 毛 宏	日本食品化工株式会社社外監査役 帝京大学経済学部教授

- (注) 1. ※印を付した取締役及び監査役は、平成23年6月29日開催の第114回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち宮原朋宏氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち高野瀬励、後藤昌仁及び石毛宏の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役の後藤昌仁氏は、長年にわたり管理部門及び経理部門の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成23年6月29日開催の第114回定時株主総会終結のときをもって、奥村哲夫氏は取締役を辞任し、近藤和威、毛利信作の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 平成23年6月29日開催の第114回定時株主総会終結のときをもって、椎名正彦、下嶋正雄の両氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 監査役の後藤昌仁氏は平成24年4月20日付で、三菱商事石油株式会社取締役執行役員経理財務部長に就任いたしました。
8. 監査役の高野瀬励氏は平成24年5月24日付で、米久株式会社社外監査役に就任いたしました。
9. 石毛宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名 140百万円（当事業年度の役員賞与引当金額を含む）

監査役 7名 27百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、社外役員に対する報酬等6名4百万円を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度役員退職慰労引当額21百万円を含んでおります。
3. 平成23年6月29日開催の第114回定時株主総会決議に基づき、支給した役員退職慰労金額は、3名106百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 宮原 朋宏

○重要な兼職先と当社との関係

- ・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

平成23年の定時株主総会で選任後、開催された取締役会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

② 監査役 高野瀬 励

○重要な兼職先と当社との関係

- ・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

平成23年の定時株主総会で選任後、開催された取締役会及び監査役会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

③ 監査役 後藤 昌仁

○重要な兼職先と当社との関係

- ・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

- ・日本食品化工株式会社社外監査役

同社は当社の副資材の仕入先であります。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の9割以上に出席、監査役会の8割以上に出席、適正な企業活動への助言がありました。

④ 監査役 石毛 宏

○重要な兼職先と当社との関係

- ・帝京大学経済学部教授

学校法人帝京大学と当社との間には特別な関係はありません。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

37百万円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は区分されていないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、取締役会は監査役会の同意を受けた後、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

○取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる様「役職員行動規範」を定めております。

コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行います。また、各事業部門の長、総務部長及び業務監査室長をコンプライアンス委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス担当取締役がその委員長を務めております。

法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス委員会等への報告・相談ラインを設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧・入手できる体制になっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとしております。

組織横断的リスクの対応を一段と強化するため「リスク管理委員会」を設置しております。

また、リスクに対する実際の行動・シミュレーション実施を行うため、リスクに応じた分科会を設置しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成の方法を策定します。

当社は、取締役会等が定期的に進捗状況をチェックし、改善を促すことができるように全社的な業務の効率化を実現するシステムとなっております。

⑤ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用につとめます。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の主管者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、グループ会社の業務執行状況を随時確認しております。

また、社長直属の機関として業務監査室が設置されており、当社及びグループ会社について、業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等随時必要な内部監査を実施しております。

⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、業務監査室担当取締役に業務監査室の人員の派遣を臨時で要請できるものとします。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査業務の補助の指示を受けた従業員は、その指示に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等に出席し、重要な報告を受け、意見を表明できる体制としております。

また、法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としての報告・相談ラインの相手先の一つとして、監査役を設定しております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、従業員、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、それぞれ随時意見交換会をもつこととしております。

また、「内部監査規定」において、業務監査室は監査役及び会計監査人と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、「役職員行動規範」に基づき反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体に対して、一切の交流・取引を行わないこと、要求を断固拒否することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体・関連企業と協力して、情報を収集し反社会的勢力の排除のため社内体制の整備を推進します。

(備 考) この事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てにて、また、割合及び1株当たり当期純利益は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成23年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成23年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び預金	3,727	6,528	支払手形及び買掛金	5,322	5,947
受取手形及び売掛金	8,615	7,917	短 期 借 入 金	5,300	1,300
商 品 及 び 製 品	2,296	2,211	リ ー ス 債 務	0	0
原材料及び貯蔵品	5,258	3,786	未 払 法 人 税 等	143	175
繰 延 税 金 資 産	244	305	賞 与 引 当 金	403	504
そ の 他	322	403	役員賞与引当金	14	29
貸 倒 引 当 金	△29	△9	そ の 他	1,608	1,473
流 動 資 産 合 計	20,436	21,143	流 動 負 債 合 計	12,794	9,431
固 定 資 産			固 定 負 債		
有 形 固 定 資 産			長 期 借 入 金	450	4,850
建物及び構築物	3,441	3,558	リ ー ス 債 務	1	1
機械装置及び運搬具	2,949	2,905	繰 延 税 金 負 債	610	706
土 地	4,219	4,219	退職給付引当金	860	651
リ ー ス 資 産	1	2	役員退職慰労引当金	132	190
そ の 他	240	470	の れ ん	463	584
有形固定資産合計	10,852	11,156	資 産 除 去 債 務	345	342
無 形 固 定 資 産			そ の 他	68	107
の れ ん	74	38	固 定 負 債 合 計	2,931	7,434
そ の 他	496	493	負 債 合 計	15,725	16,866
無形固定資産合計	571	532	(純 資 産 の 部)		
投資その他の資産			株 主 資 本		
投資有価証券	4,968	4,718	資 本 金	2,500	2,500
繰 延 税 金 資 産	64	62	資 本 剰 余 金	4,049	4,049
差 入 保 証 金	714	733	利 益 剰 余 金	15,500	14,950
そ の 他	836	532	自 己 株 式	△275	△274
貸 倒 引 当 金	△86	△97	株 主 資 本 合 計	21,774	21,226
投資その他の資産合計	6,497	5,948	その他の包括利益累計額		
固 定 資 産 合 計	17,921	17,637	その他有価証券評価差額金	858	687
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	0
			その他の包括利益累計額合計	858	688
			純 資 産 合 計	22,633	21,914
資 産 合 計	38,358	38,781	負債純資産合計	38,358	38,781

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	前連結会計年度(ご参考) (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
売 上 高	50,055	49,054
売 上 原 価	39,872	38,045
売 上 総 利 益	10,182	11,009
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,198	9,122
営 業 利 益	984	1,886
営 業 外 収 益	498	511
受 取 利 息	2	2
受 取 配 当 金	87	91
そ の 他 の 営 業 外 収 益	407	417
営 業 外 費 用	138	164
支 払 利 息	109	112
そ の 他 の 営 業 外 費 用	29	51
経 常 利 益	1,344	2,234
特 別 利 益	130	19
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27	0
事 業 譲 渡 益	98	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	11
そ の 他	4	7
特 別 損 失	141	261
固 定 資 産 除 却 損	37	33
減 損 損 失	47	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	156
震 災 損 失	29	65
事 業 譲 渡 関 連 費 用	23	—
そ の 他	4	6
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,332	1,991
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	501	782
法 人 税 等 調 整 額	△38	△52
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	870	1,261
当 期 純 利 益	870	1,261

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,500	4,049	14,950	△274	21,226
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△320		△320
当 期 純 利 益			870		870
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計			549	△1	548
当 期 末 残 高	2,500	4,049	15,500	△275	21,774

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	687	0	688	21,914
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△320
当 期 純 利 益				870
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	170	△0	170	170
当 期 変 動 額 合 計	170	△0	170	718
当 期 末 残 高	858	—	858	22,633

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称
3 社 日東富士運輸(株)、(株)さわやか、隅田商事(株)
 - (2) 非連結子会社の名称等
(株)ネオックス、Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社 2 社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用する関連会社の数及び名称等
(関連会社)
1 社 (株)増田製粉所
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
(非連結子会社)
(株)ネオックス、Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.
(関連会社)
(株)兼平製麺所
(持分法を適用しない理由)
持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち(株)さわやかの決算日は平成23年12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。
なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
(イ)時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)
(ロ)時価のないもの
株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。
 - ② デリバティブ
時価法によっております。

③ たな卸資産

(イ)商品及び製品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(ロ)原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置については、主として定額法、その他は定率法を採用しております。

また、埼玉工場の一部及び静岡工場の機械装置については、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また、数理計算上の差異については、発生の翌年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合等により発生したのれんについては、10年以内の合理的な期間により均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 24,466百万円
- 保証債務
下記の借入金に対し保証を行っております。
従業員 143百万円
- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	46,923,646	—	—	46,923,646

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	183	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	137	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成24年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	183百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	4.00円
④ 基準日	平成24年3月31日
⑤ 効力発生日	平成24年6月29日

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために実需取引の範囲内で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じた管理をしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期借入金は固定金利で調達しております。

デリバティブ取引の内容は、原料の輸入による為替変動リスクを回避するための為替予約取引です。為替予約取引は、相場変動による一般的な市場リスクを有しております。また、取引の相手先は信用度の高い金融機関等に限られていることから、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。デリバティブ取引の管理については、実行担当部署と異なる部署が、取引先より都度実行額の通知を受けており、残高の確認及び評価を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち55.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	3,727	3,727	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,615	8,615	—
(3) 投資有価証券	4,420	3,954	465
(4) 支払手形及び買掛金	(5,322)	(5,322)	—
(5) 短期借入金	(900)	(900)	—
(6) 長期借入金	(4,850)	(4,888)	38
(7) デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券のうちその他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,871	1,421	1,449
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	489	602	△112
合計		3,360	2,023	1,337

（4）支払手形及び買掛金、並びに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、連結決算日における借入残存期間において、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の繰延ヘッジ処理によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- (注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額548百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
また、関係会社出資金（連結貸借対照表計上額555百万円）についても、同様に時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	3,727	—	—
受取手形及び売掛金	8,615	—	—
合計	12,343	—	—

(注) 4 長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
長期借入金	4,400	450

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 493円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 18円98銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成24年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成23年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成24年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成23年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び預金	2,581	5,415	買 掛 金	3,914	4,602
受 取 手 形	77	72	短 期 借 入 金	900	900
売 掛 金	6,960	6,442	1年内返済予定の長期借入金	4,400	400
商品及び製品	2,245	2,118	リ ー ス 債 務	0	0
原材料及び貯蔵品	5,226	3,754	未 払 金	449	420
前 渡 金	1	5	未 払 法 人 税 等	49	83
前 払 費 用	43	44	未 払 消 費 税 等	60	—
繰延税金資産	191	248	未 払 費 用	676	676
短期貸付金	490	570	前 受 金	0	0
未 収 入 金	103	69	預 り 金	46	24
未収消費税等	—	172	賞 与 引 当 金	338	403
そ の 他	78	24	役員賞与引当金	14	29
貸倒引当金	△4	△0	流 動 負 債 合 計	10,850	7,542
			固 定 負 債		
流 動 資 産 合 計	17,994	18,938	長 期 借 入 金	450	4,850
固 定 資 産			リ ー ス 債 務	1	1
有 形 固 定 資 産			繰延税金負債	593	689
建 物	2,331	2,313	退職給付引当金	585	392
構 築 物	412	450	役員退職慰労引当金	82	142
機 械 装 置	2,699	2,651	の れ ん	456	570
車 両 運 搬 具	7	8	そ の 他	38	68
工 具 器 具 備 品	137	179	固 定 負 債 合 計	2,207	6,715
土 地	3,832	3,832	負 債 合 計	13,058	14,257
リ ー ス 資 産	1	2			
建設仮勘定	26	200	(純 資 産 の 部)		
有 形 固 定 資 産 合 計	9,449	9,638	株 主 資 本		
無 形 固 定 資 産			資 本 金	2,500	2,500
借 地 権	359	359	資 本 剰 余 金	4,036	4,036
ソフトウエア	57	98	資 本 準 備 金	4,036	4,036
そ の 他	4	4	利 益 剰 余 金	13,553	13,210
無 形 固 定 資 産 合 計	421	463	利 益 準 備 金	497	497
投 資 そ の 他 の 資 産			その他利益剰余金	13,055	12,712
投資有価証券	3,761	3,599	圧縮記帳積立金	63	58
関係会社株式	1,386	1,386	別 途 積 立 金	10,900	10,200
出 資 金	1	1	繰越利益剰余金	2,092	2,454
関係会社出資金	555	228	自 己 株 式	△275	△274
長期貸付金	0	—	株 主 資 本 合 計	19,814	19,473
そ の 他	202	206	評 価 ・ 換 算 差 額 等		
貸倒引当金	△50	△46	その他有価証券評価差額金	850	684
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	5,858	5,376	繰延ヘッジ損益	—	0
固 定 資 産 合 計	15,729	15,478	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	850	685
資 産 合 計	33,723	34,416	純 資 産 合 計	20,665	20,158
			負 債 純 資 産 合 計	33,723	34,416

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当 事 業 年 度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	前事業年度(ご参考) (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
売 上 高	39,204	38,560
売 上 原 価	32,436	31,013
売 上 総 利 益	6,768	7,547
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,097	6,135
営 業 利 益	670	1,412
営 業 外 収 益	431	461
受 取 利 息	8	11
受 取 配 当 金	125	136
そ の 他 の 営 業 外 収 益	297	313
営 業 外 費 用	130	161
支 払 利 息	108	112
そ の 他 の 営 業 外 費 用	21	48
経 常 利 益	971	1,712
特 別 利 益	126	6
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27	0
事 業 譲 渡 益	98	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	6
そ の 他	0	—
特 別 損 失	121	92
固 定 資 産 除 却 損	34	21
減 損 損 失	30	—
震 災 損 失	28	65
事 業 譲 渡 関 連 費 用	23	—
そ の 他	4	5
税 引 前 当 期 純 利 益	975	1,627
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	352	649
法 人 税 等 調 整 額	△39	△58
当 期 純 利 益	663	1,036

株主資本等変動計算書

（自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準備金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	2,500	4,036	4,036	497	58	10,200	2,454	13,210
当 期 変 動 額								
圧縮記帳積立金の積立					4		△4	—
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						700	△700	—
剰 余 金 の 配 当							△320	△320
当 期 純 利 益							663	663
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計					4	700	△362	342
当 期 末 残 高	2,500	4,036	4,036	497	63	10,900	2,092	13,553

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△274	19,473	684	0	685	20,158
当 期 変 動 額						
圧縮記帳積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰 余 金 の 配 当		△320				△320
当 期 純 利 益		663				663
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			166	△0	165	165
当 期 変 動 額 合 計	△1	341	166	△0	165	506
当 期 末 残 高	△275	19,814	850	—	850	20,665

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また埼玉工場の一部及び静岡工場の機械装置については、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。
また、数理計算上の差異については、発生の翌年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
6. ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) のれんの償却方法
10年間で均等償却しております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,163百万円
2. 保証債務
下記の借入金に対し保証を行っております。
従業員 143百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	5,280百万円
短期金銭債務	517百万円
4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	27,516百万円
仕入高	1,634百万円
営業費用	2,960百万円
営業取引以外の取引高	75百万円
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度の 増加株式数	当事業年度の 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普 通 株 式	1, 090, 824	3, 636	—	1, 094, 460

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	128百万円
未払事業税	8百万円
その他	55百万円
繰延税金資産合計	191百万円

繰延税金資産の純額 191百万円

長期繰延税金資産

土地評価損	125百万円
役員退職慰労引当金	29百万円
会員権評価損等	22百万円
投資有価証券評価損	11百万円
固定資産除却損	2百万円
固定資産減損損失	11百万円
退職給付引当金	208百万円
その他	4百万円
長期繰延税金資産小計	414百万円
評価性引当額	△195百万円
長期繰延税金資産合計	219百万円

長期繰延税金負債

有価証券評価差額金	492百万円
土地評価益	283百万円
圧縮記帳積立金	36百万円
長期繰延税金負債合計	812百万円

長期繰延税金負債の純額 593百万円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものに

については35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が71百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が4百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が66百万円増加しております。

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

（借主側）

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	116	91	24
工 具 器 具 備 品	8	6	2
合 計	125	98	27

（注） 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	17百万円
1 年 超	9百万円
合 計	27百万円

（注） 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	17百万円
減価償却費相当額	17百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱商事(株)	(被所有) 直接 65.0% 間接 0.0%	当社製品販売の総代理店 役員の兼任	製品の販売等 (注) 2 (1)	27,354	売掛金	4,749
				製品・原材料の購入 (注) 2 (2)	1,440	買掛金	160
				販売手数料 (注) 2 (1)	506	未払金	87

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)さわやか	直接 100.0%	外食部門 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2 (3)	△100	短期貸付 金	450
子会社	Nitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd.	直接 94.7%	役員の出向	増資の引受	326	関係会社 出資金	555

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	日本農産工業 (株)	なし	事業譲渡	譲渡資産の合計 譲渡対価 事業譲渡損益 (注) 2 (4)	78 177 98	未収入金	76

(注) 1 上記 1. 及び 3. の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、三菱商事株式会社との販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- (2) 製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) 資金の貸付については、貸付金利は市場金利等を勘案して決定しており、取引金額については純額で表示しております。
- (4) 事業譲渡の譲渡対価の算定にあたっては、第三者算定機関からの算定結果に基づき交渉の上決定しております。
- (5) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 450円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 14円48銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

日東富士製粉株式会社 監査役会

常勤監査役	田 中 信 幸	㊟
常勤監査役	大和田 克 己	㊟
社外監査役	後 藤 昌 仁	㊟
社外監査役	高野瀬 励	㊟
社外監査役	石 毛 宏	㊟

以上

[illegible]

